

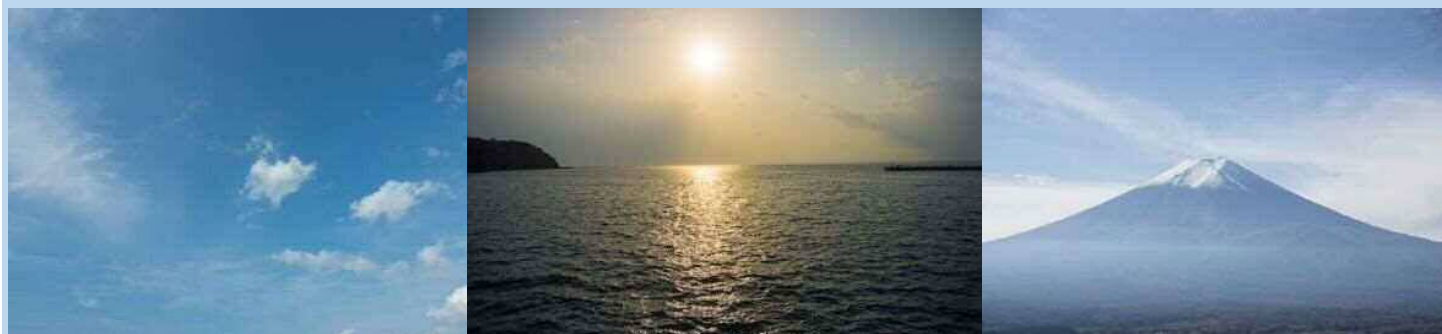


環境経営レポート 2022

第9版 2022年12月23日発行

対象期間

2021年12月1日～2022年11月30日



Environmental management report

 日本アキュムレータ株式会社

目次

I. 組織の概要、対象範囲	…	P 1
II. 環境経営方針	…	P 2
III. 実施体制	…	P 3
IV. 環境経営目標	…	P 4
V. 環境経営計画と評価及び次年度の取組内容	…	P 5
VI. 環境経営目標の実績	…	P 7
VII. 環境関連法規の遵守状況の確認及び評価の結果 並びに違反、訴訟の有無	…	P 9
VIII. 代表者による全体の評価と見直し・指示	…	P 11

I. 組織の概要、対象範囲

1. 事業所名及び代表者名

日本アキュムレータ 株式会社
代表取締役社長 杉村 登夢

2. 所在地

名称	所在地	延床面積(m ²)	備考
本社工場	静岡県静岡市清水区西久保415	4,709	
袖師倉庫	静岡県静岡市清水区袖師町1416-3	1,061	
庵原倉庫	静岡県静岡市清水区庵原町2410-6	429	
庵原南工場	静岡県静岡市清水区庵原町2342-7	1,291	
総延床面積		7,490	

3. 環境管理責任者、事務担当者の氏名及び連絡先

環境管理責任者： 青木 秀澄 電話番号： 054-367-1251 (代表)
E-mail : h.aoki@nacol.co.jp

4. 事業活動

アキュムレータ、バックアップボトル、バルブおよびそれら付属品の設計・開発・製造・販売

5. 事業規模

項目	2022年(68期)	2021年(67期)	2020年(66期)	2019年(65期)
生産量	476 t	401 t	396 t	678 t
従業員数	77名	82名	89名	91名

6. 事業年度

12月1日～翌年11月30日

年度	該当期間
2019年(65期)	2018年12月1日～2019年11月30日
2020年(66期)	2019年12月1日～2020年11月30日
2021年(67期)	2020年12月1日～2021年11月30日
2022年(68期)	2021年12月1日～2022年11月30日

7. 認証・登録の対象範囲

活動：全事業活動
対象組織：全工場及び倉庫

II. 環境経営方針



〒424-0038 静岡県静岡市清水区西久保415番地
TEL: 054-367-1251 FAX: 054-367-1951
http://www.nacol.co.jp E-mail: postmaster@nacol.co.jp

環 境 経 営 方 針

日本アキュムレータ（株）は、地球環境の保全が地球上で生活を営む全てにとつての重要課題であると認識し、環境経営に努めます。当社の環境への取り組みは地球にとって小さな一歩であるが、次世代への影響を最小限に抑えるために継続的改善を全社で取り組みます。

1. 当社に関わる環境関連の法的要求事項を遵守します。
2. 二酸化炭素排出量・廃棄物排出量・水使用量・化学物質使用量の削減・騒音の低減とグリーン購入に取り組み、環境負荷の低減に努めます。
3. 環境配慮製品である当社製品をより多くの分野で応用できるように研究・開発に努めます。
4. 地域社会の一員として、環境整備に取り組み、地域の環境保全を推進します。

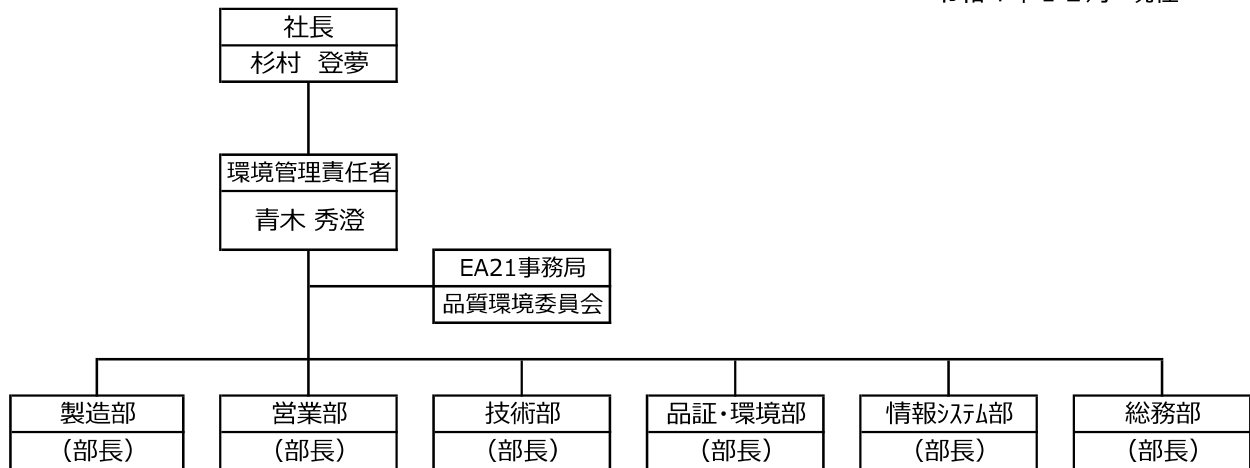
制定日：1996年12月24日
改定日1：2016年12月22日
改定日2：2020年1月18日

日本アキュムレータ株式会社
代表取締役社長 杉村登夢



Ⅲ. 実施体制

令和4年12月 現在



<関係者の権限と役割>

社長

- ①環境経営全般に関する責任と権限
- ②環境管理責任者の任命
- ③環境経営に必要な資源の準備
- ④環境経営システム全体の評価と見直し
- ⑤経営における課題とチャンスの整理、明確化

環境管理責任者

- ①環境経営システム全般の運用・管理
- ②環境経営目標及び環境経営計画の作成
- ③取組状況の社長への報告
- ④環境経営レポートの作成

EA21事務局（品質環境委員会）

- ①環境負荷データ等の集計
- ②環境経営目標・環境経営計画の進行管理
- ③「環境負荷」及び「環境への取組」の自己チェックの実施
- ④環境管理責任者へ取組状況の報告
- ⑤法規制の遵守状況チェック
- ⑥文書・記録の管理
- ⑥環境内部監査の実施管理

各部門長

- ①部門の環境経営計画の実施
- ②部門データの集計
- ③部門の問題点把握と是正対策の実施
- ④部門取組状況の事務局への報告
- ⑤部門の従業員教育

その他の従業員

- ①自分の役割を守りエコアクション21活動を推進する

IV. 環境経営目標

短期・中長期環境経営目標

環境経営目標は、今期見直し昨年2021年を基準年とした2022年から2024年までの目標値を設定する。

当社における今までの削減実績： 2013年の実績 1990年比： 37.4%

項目		単位	基準値	目標値（2021年に対して）		
			2021年	2022年	2023年	2024年
二酸化炭素排出量		kg-CO ²	515,127	-0.05%	-0.10%	-0.15%
				514,869	514,612	514,354
廃棄物排出量	一般廃棄物	t	5.82	0.00%	0.00%	0.00%
				5.82	5.82	5.82
	産業廃棄物	t	38.58	-0.05%	-0.10%	-0.15%
				38.56	38.54	38.52
	特別管理産業廃棄物	t	0.24	0.00%	0.00%	0.00%
				0.24	0.24	0.24
水使用量		m ³	3,083	0.00%	0.00%	0.00%
				3,083	3,083	3,083
化学物質使用量		kg	—	適正な管理・使用		
環境配慮製品への取組		件	提案件数:平均5件/月 PR活動:平均2件/年	提案件数:平均5件/月 PR活動:平均2件/年	提案件数:平均5件/月 PR活動:平均2件/年	提案件数:平均5件/月 PR活動:平均2件/年

設定内容の説明

排出量等の実績は、経済状況に左右されるため、大幅な変更を避けてきたが、2021年までの目標と現状の達成率が大幅に違ってきてしまっているため、2022年(68期)からの中長期目標基準を2021年実績とし、目標の立て直すこととした。ただし、数値的水準は変更前の水準と変わらない 0.05%/年 削減とした。

産業廃棄物の排出量削減目標は0.05%/年削減とした。

当然ではあるが、業績が回復すれば大幅に削減となった2020年実績よりも高い実績となることが予想され、その場合は、また目標基準の変更を検討することとする。

注・・・目標0%は現状維持 = 増やさないことが目標

一般廃棄物、特別管理産業廃棄物については、削減目標は設定せず、使用量の適正な管理をしていく。

《特別管理産業廃棄物について、2022年 追加》

特別管理産業廃棄物については、従来、産業廃棄物と合算集計していたが、2022年から個々の目標、および実績管理として追加。基準値は 2021年実績：0.24tとし、各年目標は削減目標なし。

それに伴い、産業廃棄物の基準値および各年目標値を変更した。(38.82t → 38.58t)

V. 環境経営計画と評価及び次年度の取組内容

計画 … ● 実施予定

環境管理責任者

実績 … ○：達成 ○：概ね達成 △：実施したが未達成 ×：実施しなかった

青木秀澄 2022/12/10

環境経営目標	達成手段	関連するSDGsの17の目標	実績評価の基準	対象部署	実施スケジュール												次年度の取組内容				
					12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月					
二酸化炭素の削減	エコドライブの教育（繰り返し）		ワンポイントシートによる教育の実施	本社	計画	●				●			●				●			定期的な繰り返し教育として実施。 啓蒙活動として次年度も継続する。	
	エアコン使用：室温を夏季28℃、冬季20℃設定温度ではありません。		自己評価	本社	計画	●	●	●	●				●	●	●	●	●	●	●	コロナ禍であり体調管理と換気を両立させながらの温度調節を実施。	
	配管のエア漏れチェック		計画/実績	本社	計画	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	次年度も継続。 定期的な確認により早期発見につながっている良好事例。	
	配管のエア漏れチェック		計画/実績	製造部	計画	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	問題なし。	
	未使用設備の電源OFF（製造設備・OA機器・他）		自己評価	本社	計画	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	次年度も継続。 概ね実施出来ている。
	残業の削減（○セロ、○規格外、×規格外以上） 残業削減による稼働時間を削減 =CO2排出削減への寄与		役職：30時間 一般：10時間	本社	計画	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	一時的に規制管理範囲を超える部署があった。それ以外の部署では、概ね実施できた。
水使用量の削減	節水の教育（繰り返し）		ワンポイントシートによる教育の実施	本社	計画	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	次年度も継続。	
	水もれ点検の実施		計画/実績	本社	計画	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	次年度も継続。
廃棄物の削減	決められた方法による分別廃棄		自己評価	本社	計画	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	次年度も継続。
	成形不良品の削減 月損失金額：○20万円未満、 △20以上25万円未満、 ○25以上30万円未満、 ×30万円以上		左記	製造部	計画	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	後半は目標を満足することが出来なかった。
化学物質	使用化学物質のSDS入手/最新版管理		自己評価	本社	計画	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	次年度も継続。
	薬品、塗料等の購入・保管・使用・廃棄段階の適正管理		自己評価	本社	計画	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	次年度も継続。
環境配慮製品	生産効率や不具合対策に焦点を当てた改善提案 （全社で5件/月） 部署毎の目標＝月2件以上：○、1件：○、0件：×		左記	本社	計画	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	各部署、概ね満足できた。次年度も継続。
	P R車、見本市、講習会でのP R活動 5件/半期		計画/実績	営業部	計画	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	次年度も継続。 コロナの影響はあったものの、後半は積極的に活動することができた。
エコ活動	会社敷地周辺の清掃活動（庵原敷地周辺の草刈り）		計画/実績	委員会	計画	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	次年度も継続。 計画通り実施できた。周辺住民への配慮を含め不可欠な活動。	

V. 環境経営計画と評価及び次年度の取組内容

会社敷地周辺の清掃活動(5月と11月の2回実施、写真は11月)



VI. 環境経営目標の実績

		基準値	目標削減率	実績		評価	
項目	単位	2021年	2022年	2022年	実績削減率	達成状況	
二酸化炭素排出量		kg-CO ²	515,127	-0.05%	556,500	8.0%	×
廃棄物排出量	一般廃棄物	t	5.82	0.00%	6.99	20.0%	×
	産業廃棄物	t	38.58	-0.05%	53.27	38.1%	×
	特別管理産業廃棄物	t	0.24	0.00%	0.27	12.5%	×
水使用量		m ³	3083.0	0.00%	3001.6	-2.6%	○
化学物質使用量		kg	-	適正な管理・使用	購入量管理継続 大量購入なし	-	○
環境配慮製品への取組		件	提案件数： 平均5件/月	提案件数： 5件/月	提案件数： 平均11件/月	-	○
			P R 活動： 平均2件/半期	P R 活動： 2件/半期	P R 活動： 平均3件/半期	-	○

「購入電力」の二酸化炭素排出係数は、中部電力ミライズ(株)2019年度調整後排出係数「0.426kg-CO₂/kWh」を使用。

(総括)

目標達成となったのは、水の使用量のみで 2.6%の削減となった。

二酸化炭素排出量、廃棄物排出量は、いずれも目標の削減率に至らなかった。

環境配慮製品への取り組みとして、改善提案件数は、目標5件/月に対し、11件/月と目標を大きくクリアできており、弊社製品のPR活動については、平均3件/半期と目標をクリア、活動の回復に至っている。

化学物質使用量については使用量の把握およびSDSの入手/管理はできており、目標達成と判断できる。

[二酸化炭素排出量について]

全体の7割近くを占める電力使用量だけでなく、ガソリン、軽油、都市ガス、LPG全てにおいて基準となる前年より使用量が多かった。

前年と比較し、出荷品の重量ベースで20%増加、主原料となる鉄、ステンレスの使用量が共に40%増加しており、生産量の増加によりエネルギー使用量が増加したと思われる。

昨年前半までは、一部の社員の休業を行っていたことも、前年を上回る一因と考える。

[廃棄物排出量について]

一般廃棄物

可燃ごみの排出量は、前年と変わらないが、古紙の排出量が、約1t増加した。

傾向として、年末、GW前、お盆前の掃除で廃棄物の量が多くなる。

産業廃棄物

前年比約38%増となった主な原因は、木くずと汚泥の排出によるもの。

木くず（前年比3.5倍）は、客先から回収したアキュムレータの梱包材廃棄が多量となった。

これは一過性のものであり、やむを得ない増量と考える。

汚泥は、排水処理槽の清掃で発生したもので全体の約18%を占めたが、2～3年毎、不定期に排出している。

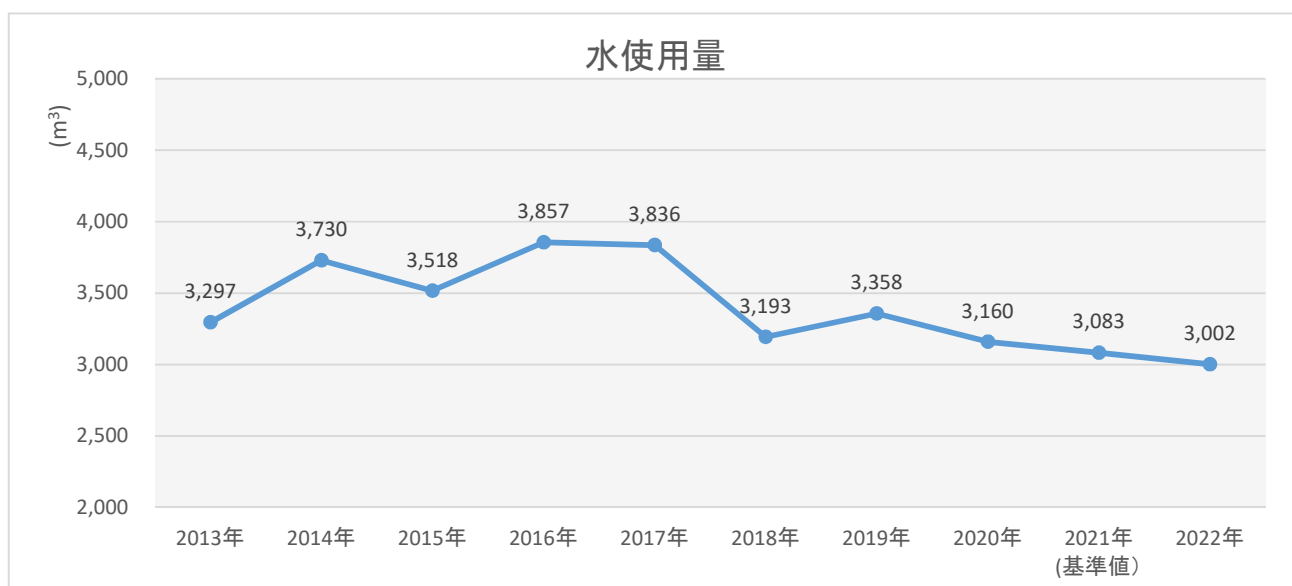
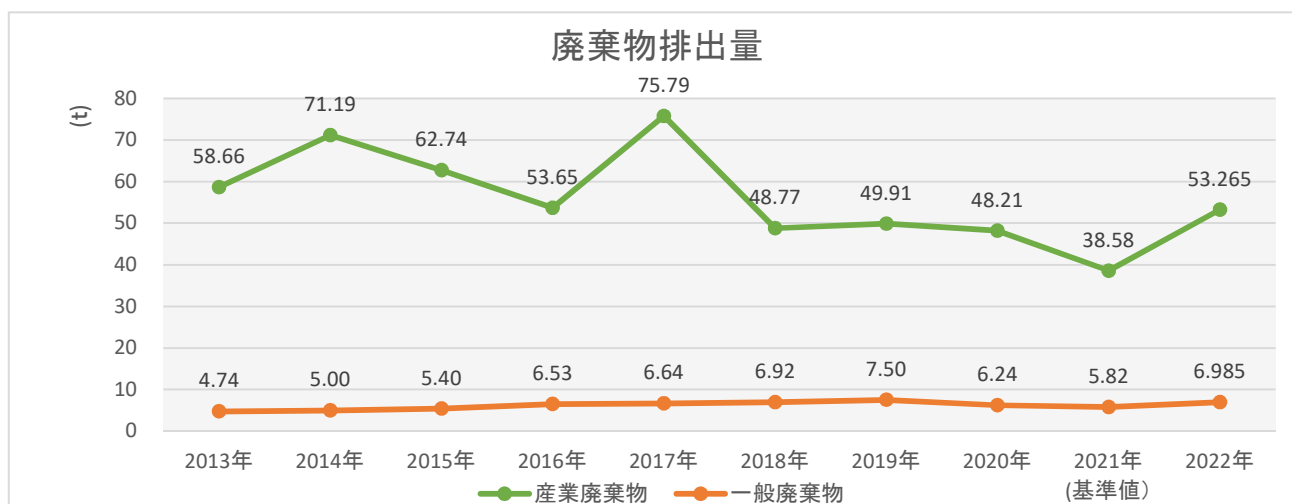
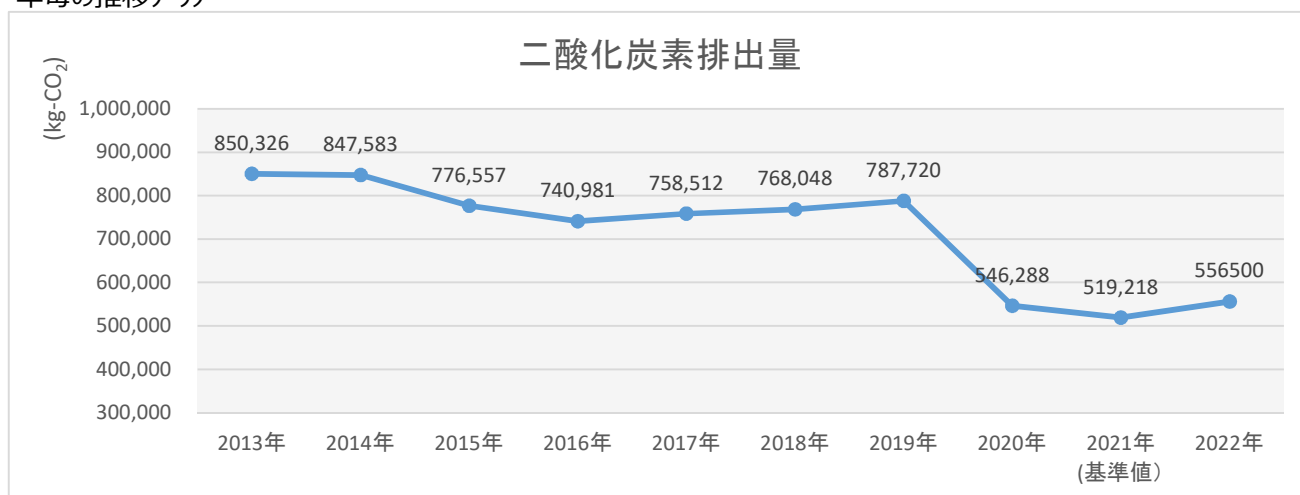
1回の排出量が大きく、目標の達成に至らなくなってしまう傾向にある。

[水使用量について]

前年比で、-2.6%の削減となった。前年より80m³の削減となっているが、9月の断水の影響も含まれる。

VI. 環境経営目標の実績

年毎の推移グラフ



VII. 環境関連法規の遵守状況の確認及び評価の結果並びに違反、訴訟の有無

1. 環境関連法規等の遵守状況

当社に適用される環境関連法規等の遵守状況を確認し、問題ないことを確認しました。

最終評価日： 令和 4年 12月 18日 ○：遵守できた
最終評価者：環境管理責任者 青木 秀澄 ×：遵守できず

法律・条例	該当項目	遵守事項	対象施設、設備等および届出の実績	遵守評価
廃棄物の処理及び清掃に関する法律【廃棄物処理法】	産業廃棄物の保管	保管基準の遵守 (金属製廃棄箱の設置)	金属製箱設置 (廃棄物名等の表示あり)	○
		保管場所の表示 (60*60cm以上の表示板)	表示あり	○
	産業廃棄物管理票 (マニフェスト)の管理	マニフェストの交付	交付している。	○
		マニフェストの写 (B2,DE票)の 返送確認	帳簿をつけている。	○
		マニフェストの保管	5年保管	○
	産業廃棄物の運搬、 処分の委託	前年度マニフェストの交付状況の 報告	毎年5月、報告書提出 (提出期限：6/30)	○
		運搬、処分委託契約	委託先と契約書取り交わしてる	○
運搬、処分委託契約書 (許可証等 の写し添付)の交換、保管		ファイルに保管	○	
		更新許可証の確認と差し替え	スケジュール管理して新規の許可証を受け取り	○
静岡市産業廃棄物の 適正な処理に関する 条例	産業廃棄物管理者	産業廃棄物管理者の選任	環境管理責任者：青木秀澄	○
	産業廃棄物委託先の 実地確認	委託業者の運搬、処分が行われる 施設の実地確認とその記録の保管	紅産業、丸徳商事の2社実施	○
	一般廃棄物の業者	業者とその状況	丸徳商事と勝弥商店	○
特定工場における公害 防止組織の整備に関 する法律	公害防止統括者	公害防止統括者の選任、届出	公害防止統括者：杉村登夢	○
	公害防止管理者 (振動)	公害防止管理者 (振動) 選任	公害防止管理者 (振動)：山梨藍人	○
大気汚染防止法	ばい煙発生施設	ばい煙発生施設設置、使用、変更 の届出	300t、400t ² 以上高周波加熱装置 ：H20.3.17受理	○
		静岡市指導内容による自主測定 ①5年に1回測定 ②施設変更時測定	H30.4 自主測定実施済み	○
下水道法	特定施設の届出 (使用、変更、廃止)	市への届出	焼き入れ施設、R3.2.2 廃止届出済み 排ガス洗浄施設、酸、Al加表面処理施設届出：H28.2.23	○
浄化槽法	維持管理基準の遵守	維持管理契約の締結	庵原南工場、庵原倉庫： 清水ライフクリーン(株)と契約 3ヶ月毎実施	○
		保守点検/定期清掃の実施		○
		法定検査の実施 (1回/年)	10月実施 (記録確認)	○
騒音規制法 静岡県生活環境の 保全等に関する 条例	特定施設の届出 (使用、変更、廃止)	市への届出	本社工場 騒音に係る特定施設設置 (使用)届出 (液圧プレス、空気圧縮機、送風機、プラスト):H27.1.19 袖師工場 騒音に係る特定施設設置 (使用)届出 (合成樹脂用成形機、空気圧縮機):H27.1.19 庵原南工場 騒音に係る特定施設設置 (使用)届出 (液圧プレス、合成樹脂用成形機、空気圧縮機):H26.12.25	○ ○ ○
	規制基準値の遵守	規制基準との対比	自主測定の実施 1回/年 騒音対策の検討と静岡市への報告 1回/年	○
振動規制法 静岡県生活環境の 保全等に関する 条例	特定施設の届出 (使用、変更、廃止)	市への届出	本工場・東工場・化成品工場 (旧) 振動に係る特定施設設置 (使用) 届出 袖師倉庫 振動に係る特定施設設置 (使用) 届出 (合成樹脂用成形機、圧縮機)：H27.1.19 庵原南工場 振動に係る特定施設設置 (使用) 届出 (液圧プレス、ロール機、合成樹脂用成形機、圧縮機)：H26.12.25	○ ○ ○
労働安全衛生法 有機溶剤中毒 予防規則 特定化学物質等障害 予防規則	安全管理者の選任	事業所の規模：50人以上	安全管理者：斉藤 理人	○
	衛生管理者の選任	事業所の規模：50人以上	衛生管理者：斉藤 理人	○
	化学物質有害性の周知	MSDSの掲示等による労働者への 周知	パソコン上での閲覧可能	○
	有機溶剤作業主任者 の選任	屋内作業場において有機溶剤を 取り扱う業務	作業主任者：昌辰流 (庵原南工場) 作業主任者：大木 明 (塗装場)	○ ○
	作業環境測定	第1種有機溶剤、第2種有機溶剤に 係る作業を行う屋内作業場	6ヶ月に1回の実施：6月、12月実施 (庵原南工場)	○
			6ヶ月に1回の実施：6月、12月実施 (塗装場)	○
	特定化学物質作業主任者 の選任	特定化学物質を取り扱う作業	作業主任者：大木 明	○
作業環境測定	エチルベンゼン1%を超える塗装 業務を行う屋内作業場	6ヶ月に1回の実施：6月、12月実施済み	○	

VII. 環境関連法規の遵守状況の確認及び評価の結果並びに違反、訴訟の有無

○：遵守できた
×：遵守できず

法律・条例	該当項目	遵守事項	対象施設、設備等および届出の実績	遵守評価
消防法 静岡市火災予防 条例	防火管理者の選任	消防署への届出	防火管理者：齊藤理人	○
	火災予防	消防計画の作成	消防計画（細則）作成済み	○
		消火、通報、避難訓練の実施	10月総合防災訓練実施 6月自衛消防防災組織班毎訓練実施	○
		消防に供する設備の点検	SECOMによる点検実施	○
	防火対象物の使用	消防署への届出	熱処理炉/ボイラー/乾燥炉/発電設備	○
	火を使用する設備	防火対象物の表示 (30cm以上×15cm以上白地黒字)	変電設備、発電設備：表示確認	○
少量危険物の取扱い	消防署への届出	届出：届出済み 表示：表示確認	○	
	少量危険物の表示 (60cm以上×30cm以上白地黒字)	対象：塗料、シンナー、切削油、灯油、硫黄、 ゴム原料薬品、MEK、軽油	○	
高圧ガス保安法	製造の許可	都道府県知事の許可	S46年 製造許可取得済み	○
	製造のための施設の変更	都道府県知事の許可	最新変更 H30年に許可取得済み	○
	完成検査	都道府県知事の検査	最新完成検査 H30年に実施済み	○
	危害予防規程	都道府県知事の届出	最新版 R3年に届出済み	○
	製造の開始届出	都道府県知事の届出	S46年 製造開始届出済み	○
	保安統括者・代理者の選任	都道府県知事の届出	保安統括者：杉村登夢 H28年 変更届出済み 保安統括者代理者：杉村類 H31年 変更届出済み	○
	保安係員・代理者の選任	都道府県知事の届出	保安係員代理者：望月一隆 H21年に変更届出済み 保安係員：望月昭延 R2年に変更届出済み	○
	保安検査	都道府県知事の検査	最新保安検査 R3年に実施済み（2年毎）	○
	定期検査	検査記録の作成、保管	R3年12月に実施済み	○
毒物及び劇物取締法	毒物又は劇物の取扱	盗難、紛失、飛散等の防止措置	硝酸 ・施錠、飛散等の防止措置状況確認 ・使用量・残量の管理状況確認 台帳管理	○
			M E K ・施錠、飛散等の防止措置状況確認 ・使用量・残量の管理状況確認 台帳管理	○
			塩酸と苛性ソーダ（塗装場） ・施錠、飛散等の防止措置状況確認 ・使用量・残量の管理状況確認 台帳管理する	○
	毒物又は劇物の表示	容器に「医薬用外」の文字 「毒物」赤地白字/「劇物」白地赤字	硝酸 表示確認	○
			M E K 表示確認	○
			塩酸と苛性ソーダ（塗装場） 表示確認	○
			貯蔵場所に「医薬用外」の文字 「毒物」または「劇物」の文字も表示	硝酸 表示確認
	事故の際の措置	保健所、警察署、消防機関に届出 危害防止上必要な応急の措置	M E K 表示確認	○
			塩酸と苛性ソーダ（塗装場） 表示確認	○
	盗難、紛失；警察署に届出	事故なし	○	
事故なし		○		
家電リサイクル法	特定家庭用機器 (IPLD, TV, 冷蔵庫, 洗濯機)	廃棄時の適切な引渡し、料金支払、 管理票受領	本年度対象なし	○
悪臭防止法	悪臭の規制	静岡市全域に適用される 敷地境界線で臭気指数10以下	改善勧告・改善命令、事故なし	○
フロン排出抑制法	フロン漏洩防止	簡易点検の実施（3ヵ月に1回以上） 点検整備の記録・保存	直近 R03,10月分 実施済み	○
		機器廃棄後3年間保管の点検記録保 管	廃棄対象なし	○
	フロン類の適切な回収	エアコン等廃棄時	本年対象なし	○
化学物質排出把握 管理促進法	PRTR制度 (対象事業者ではない)	化学物質使用量の把握	適正使用量の把握	○

2. 違反、訴訟等の有無

当社に対し関係機関からの指摘、利害関係者からの訴訟は過去3年間ありませんでした。

Ⅷ. 代表者による全体の評価と見直し・指示

代表者による見直し	
変更の必要性の有無・指示事項	
[環境経営方針]	
変更の必要性：	無
[目標・経営計画]	
変更の必要性：	無
昨年、基準年を2013年からコロナ感染症拡大時期に当たる2021年の実績を基準に変更した。 本年度は、生産量としては回復がしたため、その分エネルギー等の使用実績が上がり目標達成には至っていない。 来年度も復調となれば、目標の達成は難しいところではあるが、中長期目標としては現状のままとして、出来る改善活動を続けていく。	
[実施体制]	
変更の必要性：	無
[その他の環境経営・取り組み]	
<ul style="list-style-type: none">・庵原南工場、庵原倉庫周辺の環境整備（ゴミ拾い、草刈り、竹や木の伐採など） （年2回の継続実施）・引き続きの残業時間削減の呼びかけ・太陽光パネルの新設計画を進める・昨年同様、製造に使用する金型の加熱をやめることによるLNG使用量の削減に取り組む・太陽光発電所の維持による社会貢献。	
[総括]	
<p>コロナウイルス禍での経済活動への影響を受けた一昨年、昨年、少しずつ業績は上向きになりつつあり、基準年とした昨年と比較し、エネルギー使用量、廃棄物排出量が増加し、削減目標を達成することはできなかったが、活動としては、タブレット端末の使用による業務の効率化や金型の常温鍛造実現によるLNG使用量削減などを行った。</p> <p>また、太陽光発電所を設置、稼働して、売電収益のある施設ではあるが、再生可能エネルギー電気の供給を行うことにより社会貢献することができている。</p> <p>残業時間の削減による省エネも定着しており、このまま継続して注視していく。</p> <p>来期も今期同様に、コロナ禍での環境経営活動となるが、法令遵守はもちろん、引き続き省エネ製品であるアキュムレータのPR、また中小企業としての活動で不可欠である社員の意識向上、残業時間の削減、近隣への環境保全などの活動を行い、目標達成に注力していく。</p>	
2022年 12月 19日 代表取締役社長 杉村登夢	